

介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の廃止について

【介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）所の廃止について】

下記事業所から廃止の届出がありましたので報告します。

1. 届出法人

申請法人	社会福祉法人 米沢栄光の里
主たる事務所	米沢市万世町梓山5494番地1
代表者名	理事長 菅野 智幸
サービスの種類	訪問型サービス
事業所名	万世園ホームヘルプサービスステーション
所在地	米沢市万世町牛森4172-5
廃止年月日	令和6年9月28日
廃止理由	人員不足により、職員配置が困難であるため。 (当該事業所は、令和5年4月1日から休止していた。)